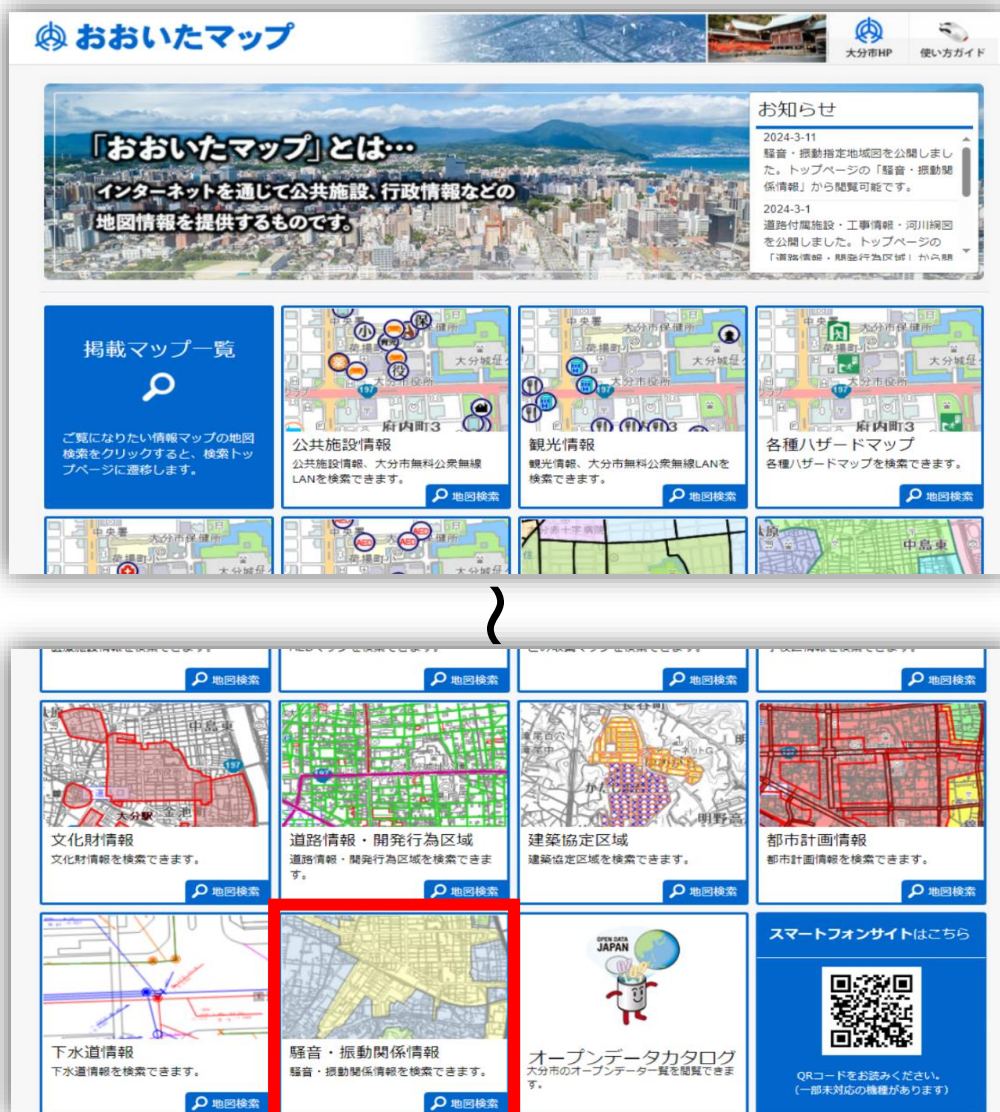


# 特定建設作業の区域区分の確認方法

1. おおいたマップのトップ画面を開く(<https://www2.wagmap.jp/oitacity/Portal>)



2. "騒音・振動関係情報"をクリックする



騒音・振動関係情報

### 3. 『利用規約』を確認する

おおいたマップ

トップページ > 利用許諾

騒音・振動指定地域図  
大分マップ 騒音・振動指定地域図のご利用に際して  
掲載している騒音・振動指定地域図は概要であり、内容を証明するものではありません。  
正確な情報が必要な場合は、市の窓口で必ず確認してください。  
問い合わせ先は環境対策課（097-537-5748）です。

利用規約  
ご利用になる前に、次の利用規約（ご利用上の注意、禁止する事項）をご確認ください。

■ 利用条件への同意  
このサイト（以下、「本サイト」と呼ぶ）は、大分市が委託した民間事業者により提供しています。  
• 本サイトのご利用に際しては、以下の記載事項（以下、「本利用条件」と呼ぶ）及びプライバシーポリシーに同意されたこととさせていただきますので、ご了承ください。

■ 本利用条件の範囲  
• 本利用条件の効力が及ぶ範囲は、本サイトの運用に必要な全てのサーバ、及びそれらに格納されている一切の情報（以下、「コンテンツ」といいます）とします。

■ 免責事項  
• 本サイトで提供する地図情報の完全なる正確性、実際の完全性を保証するものではありません。  
• 全ての閲覧者または機器上で正常に動作することを保証するものではありません。  
• 利用者が求めるサービスの全てを提供することを保証するものではありません。  
• 大分市は、利用者が本サイトの情報を用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負いません。  
• また、直接・間接的な理由を問わず、本サイトを利用したことにより発生した損害・損失について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。  
• 本サイトは、予告なしに内容の追加・変更・削除・利用停止を行うことがあります。  
このことにより発生したいかなる損害・損失についても、一切の責任を負いません。  
• コンテンツの作成時期等により、現状を正確に反映していない場合があります。  
• 地図や画像は、土地の境界または建物等の位置を正確に表示するものではありません。  
また、コンテンツの表示位置は、形状によっては、多少ズレが生じる場合があります。  
• 閲覧しているパソコン環境により、本サイトが正常に閲覧できない場合があります。

■ 利用規約の変更  
• 本利用規約は、予告なく変更することがあります。

同意する    同意しない

### 4. 確認したい地点を以下の①～④いずれかの方法で表示する

- ① 地図から探す
- ② 郵便番号・住所から探す
- ③ 騒音・振動指定地域図から探す
- ④ 主要施設から探す

おおいたマップ

トップページ > 利用許諾 > 位置選択

表示マップ: 騒音・振動指定地域図

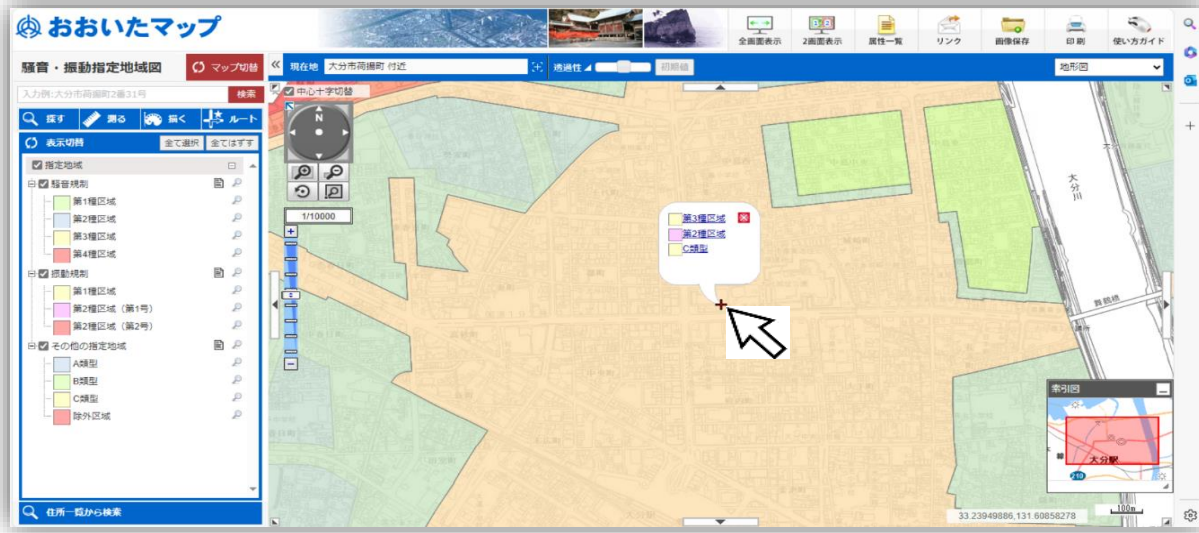
地図から探す

郵便番号・住所から探す  
郵便番号・住所またはその一部を入力してください。  
入力例: 870-8504、大分市商標町2番31号    検索  
• 住所一覧から選択する場合はこちら

騒音・振動指定地域図から探す  
入力例: 市役所、ホール  
検索対象: ○ 名称を検索    ● 全体を検索  
指定地域  
• 騒音規制    • 振動規制  
• その他の指定地域

主要施設から探す  
• 大分市役所    • 鶴崎支所  
• 種田支所    • 大津支所  
• 太在支所    • 坂ノ市支所  
• 佐賀關支所    • 野津原支所  
• 照野支所

5. 確認したい地点が表示されたら、地図上へマウスカーソルを移動することで、区域が表示される



6. 表示された区域をクリックすると、左側に詳細情報が表示される



騒音規制

**おいたマップ**

騒音・振動指定地域図 マップ切替

詳細情報 閉じる

選択された「騒音規制」  
選択地点の詳細情報が表示されます。

工場等

- 第3種区域
- 朝 (午前6時～午前8時) 60dB
- 昼間 (午前8時～午後7時) 65dB
- 夕 (午後7時～午後10時) 60dB
- 夜間 (午後10時～午前6時) 50dB
- 特定建設作業**
- 第1号区域
- 作業時間等  
午前7時～午後7時のうち最大10時間、85dB

移動 この場所を中心表示

印刷 印刷

振動規制

**おいたマップ**

騒音・振動指定地域図 マップ切替

入力例:大分市荷揚町2番31号 検索

詳細情報 閉じる

選択された「振動規制」  
選択地点の詳細情報が表示されます。

工場等

- 第2種区域
- 昼間 (午前8時～午後7時) 65dB
- 夜間 (午後7時～午前8時) 60dB
- 特定建設作業**
- 第1号区域
- 作業時間等  
午前7時～午後7時のうち最大10時間、75dB
- 道路交通振動
- 第2種区域

移動 この場所を中心表示

印刷 印刷